

平成 28 年度岐阜県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
岐阜県

3. 事業の実施状況

平成28年度岐阜県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

I 病床機能分化・連携の推進

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 10,699,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院、中濃厚生病院、揖斐厚生病院、岐北厚生病院、西美濃厚生病院、東濃厚生病院、久美愛厚生病院、鷺見病院、松波総合病院、厚生連	
事業の期間	平成28年8月～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の死亡率の第1位である悪性新生物（がん）は、罹患する者が増加傾向にあるため、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともに、がん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築していくことが必要である。がんの診断水準及び治療水準の向上や、機能の分化により、急性期病床の減少を図る。</p> <p>アウトカム指標：急性期病床の減少（地域医療構想の全体目標値） 10,266床（平成26年度）→5,792床（令和7年度）</p>	
事業の内容	がん診療施設の施設整備費及び必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費に対して補助を行い、機能の分化やがんの診断水準及び治療水準の向上を図る。	
アウトプット指標	補助する医療機関数 設備：6病院（令和3年度）→7病院（令和4年度） →6病院（令和5年度） 施設：1病院（令和3～5年度）、1病院（令和6、7年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助する医療機関数 設備：5病院（令和3年度） 施設：1病院（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中	

	<p>心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上が図られた。</p>
その他	<p>当初は6病院へ設備整備の補助予定であったが、病院からコロナによる財政難のため設備整備を見送りたいと要望があり、達成されなかった。</p> <p>今後の対策として、前年度に医療機関へ翌年度の計画照会を行い、さらに照会後も意思確認をとっていく。</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携基盤整備事業費補助金				【総事業費】 5,032 千円		
事業の対象となる区域	県全域						
事業の実施主体	医療機関（有床診療所含む）						
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における必要病床数は、令和7年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。						
	アウトカム指標：回復期病床への転換数 3,600床 (令和7年度)						
事業の内容	病床の機能分化・連携を推進するため、急性期病床及び慢性期病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対して助成を行う。						
アウトプット指標	令和3年度～令和7年度で転換する病床数 1,500床（見込み）						
アウトプット指標（達成値）	（平成27年度）						
	・3医療機関に対し補助金を交付						
	・急性期病床から回復期病床への転換数 155床 （平成28年度）						
	・3医療機関に対し補助金を交付						
	・急性期、慢性期病床から回復期病床への転換数 66床 （平成29年度）						
	・2医療機関に対し補助金を交付						
	・慢性期病床から回復期病床への転換数 76床 （平成30年度～令和2年度）						
・実績なし （令和3年度）							
・1医療機関に対し補助金を交付							
・慢性期病床から回復期病床への転換数 16床							
	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	県全体の回復期末数	1,927	2,224	2,423	2,417	2,444	2,658
	回復期末数の増減	788	297	199	-6	27	214
	本事業での回復期病床への転換数	155	66	76	-	-	-
	年度	R3					
	県全体の回復期末数	2,692					

	回復期病床の増減	34	
	本事業での回復期病床への転換数	16	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療需要や二次医療圏ごとの医療機能別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の必要量を定めることで、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期病床へ転換することを補助金交付により促進することで、将来において必要な病床機能の分化・連携を進められている。</p>		
その他	各医療機関が入院患者の状況等によって判断し、自主的に行われる病床転換を促進する事業であることから、目標値に達するために、引き続き医療機関へ働きかける。		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療機能特化推進事業	【総事業費】 486,061 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600 床（令和 7 年度）</p>	
事業の内容	救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成。	
アウトプット指標	機能の特化・強化を行う病院数 5 病院（令和 3 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>機能の特化・強化を行った病院数 5 病院（令和 3 年度）</p> <p>岐阜病院：全身用 X 線 C T 装置</p> <p>県総合医療センター：内視鏡手術システム</p> <p>県立多治見病院：全身用 X 線 C T 装置</p> <p>岐阜大学医学部附属病院：内視鏡手術システム</p> <p>松波総合病院：全身麻酔装置、血行動態モニターなど</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、補助対象となった医療機関が有する医療機能が強化され、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助事業者を、5 疾病 5 事業の拠点病院等の指定を受けている医療機関に限定することで、医療機能の集約・強化を促している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療構想等調整会議活性化事業	【総事業費】 17,263 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議を行うに当たっては、地域医療構想調整会議の事務局において、医療関係者と十分に意見交換を行った上で、データの整理を行い、地域の実情にあった論点の提示を行う等、地域医療構想調整会議の議論の活性化するための取組を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600床（令和7年度）</p>	
事業の内容	<p>○地域医療構想アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、国において、「地域医療構想アドバイザー」を養成。 ・「地域医療構想アドバイザー」は、地域医療構想の進め方に関して地域医療構想等調整会議の事務局に助言を行う役割や、議論が活性化するように出席者に助言を行ってもらおう。 ・専門知識を有する、地域医療構想アドバイザーにデータ分析（DPC）を依頼し、より有益なデータを地域医療構想等調整会議で提示し、構想区域ごとの議論の活性化を図る。 	
アウトプット指標	データ収集医療機関数 50 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	データ収集医療機関数 52 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域医療構想等調整会議における、議論の活性化が図られることにより、地域医療構想が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想アドバイザーの分析により、地域医療構想の推進が図られ、効率的に実施される。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.8】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 3,473 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を県全域で推進するためには、中核病院が口腔機能管理による生活の質の向上等の歯科の重要性を認識し、医科歯科連携体制を構築することが必要である。 アウトカム指標： 周術期口腔機能管理計画策定料、周術期口腔機能管理料を算定している保健医療機関数の推移 40 (H28年7月) → 49 (R2年)	
事業の内容	地域歯科医師会が地域の中核病院内のチーム (NST・周術期・摂食嚥下等) や会議、研修会へ参画し、病院スタッフとの連携を実施。	
アウトプット指標	・連携体制を構築している地域数 5地域 (H28年) → 10地域 (R2年)	
アウトプット指標 (達成値)	・連携体制を構築している地域数 5地域 (R3年)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療の現場で医科と歯科等の多職種の専門的な視点を合わせることで、効率的に質の高い医療を提供することができ、患者の生活の質の向上に繋がる。 (2) 事業の効率性 地域の中核病院の多職種からなるチームや会議等に参加することにより、多職種との連携体制を効率的に構築することが出来る。	
その他	【令和3年度研修会実績】 〈羽島歯科医師会〉 ・研修名:「病診連携における診療情報の適正化について」 ・対象者: 医師、看護師、介護士等病院職員、歯科医師、歯科衛生士 ・回数: 1回 〈各務原市歯科医師会〉 「医科歯科連携推進と退院後の口腔ケアの必要	

	<p>性について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：退院支援関係者、病棟スタッフ等 ・回数：1回 <p>〈岐阜市歯科医師会〉</p> <p>1回目「歯周病と全身疾患について」 「入れ歯のお話」</p> <p>2回目「循環器疾患診療における歯科医への期待」</p> <p>3回目「摂食嚥下サポートチームにおける接触嚥下評価とその後の対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：病院職員、歯科医師等 ・回数：1回 <p>※他2地域歯科医師会は研修会の実施は無</p>
--	---

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.9】 病床適正化推進事業費補助金	【総事業費】 165,719 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（有床診療所含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における必要病床数は、令和7年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。	
	アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600床（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	将来の医療需要を見据えた医療提供体制を構築するため、病床を減床する際に必要となる施設整備等への転換に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初計画）	令和2年4月～令和4年3月31日で削減する病床数 14床	
アウトプット指標（達成値）	令和2年4月～令和4年3月31日で削減する病床数 14床	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、補助対象となった医療機関の病床数の適正化が図られ、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業により、医療機関の財政的負担が軽減され、病床数の適正化を促進していると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.10】 医療機能再編支援事業	【総事業費】 30,691 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けては、各医療機関の自主的な取組が基本となるが、県はこれまで医療機能再編に向けた「体制整備」に対して支援してきたが、将来の医療需要を見据えた医療機能の再編を促していくには、医療機関における「検討」「計画」の段階から支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期病床への転換数 3,600床（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○経営傾向分析及び医療機関向けセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内病院の経営傾向分析を行い、分析結果を医療機関向けセミナーにてフィードバックする。 <p>○個別経営コンサルティング業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の再編を検討・指向する病院に対し、医療機能再編案や機能再編後の将来収支シミュレーションなどの個別経営コンサルティングなどを行う。 	
アウトプット指標（当初計画）	個別コンサルティング業務実施病院数 5病院	
アウトプット指標（達成値）	個別コンサルティング業務実施病院数 2病院	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関の経営の現状を示し、地域医療構想の推進に向けた各医療機関の取り組みを支援できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療構想アドバイザーの意見を徴取することにより、地域医療構想の推進が図られ、効率的に実施される。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、個別コンサルティング業務実施病院数が低調だったと考えられる。引き続き、地域医療構想の実現に向けて、支援を実施していく。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.11】 診療情報共有推進事業	【総事業費】 9,845 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を退院し、かかりつけ医が医療を提供していくことになる際には、病院から診療情報が提供されるが、症状に変化が生じた際には、別の診療情報が必要となる場合があり、病院へ行き情報提供を依頼するなど医師と患者の双方に負担が発生していることから、病院と診療所間での情報の共有が求められている。	
	アウトカム指標： 病院とかかりつけ医の診療情報共有件数（患者数） 1,085 /年（R2年度末）→1,200 /年（R3年度末）	
事業の内容（当初計画）	患者が入院する病院の検査データや画像データ等の診療情報を患者の同意を得たうえで、かかりつけ医が閲覧できるサーバ等の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療情報共有システム導入病院数 8（R2年度）→9（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	診療情報共有システム導入病院数 8（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院から診療所が患者情報の提供を受けることが容易になり、医療機関、患者本人の情報共有に係る負担を軽減しながら適切な医療の提供をすることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域包括ケアシステムを進める上で、システムを介した病診間での患者情報の共有は効率性が高い。</p>	
その他	コロナ禍により、事業運営に係る協議会開催など活動が十分にできておらず、今後、新規病院のシステムの導入に向けた働きかけや調整などの取組みを進めていく。	

V 医療従事者等の確保養成・恒武環境改善

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 121,579 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標：補助金交付先医療機関 4 病院（R2 年度） → 維持（R3 年度） 乳児死亡率（2.5%（平成 25 年度）→2.4%（平成 28 年度））</p>	
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標	小児救急医療拠点病院数 4 病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

Ⅶ 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 22. 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.47(介護分)】 成年後見・生活支援センター設置支援事業	【総事業費】 5,570 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会へ補助	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内認知症高齢者数は、平成 24 年の 52 千人から平成 37 年には 77 千人に増加することが見込まれており、成年後見制度をはじめとする権利擁護に係る支援体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 成年後見申立件数：500 件／年（令和元年度末）	
事業の内容（当初計画）	<p>「岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター」を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護推進員による相談支援：基幹的市社協（7 社協）に「権利擁護推進員」を各 1 名委託配置し、県民及び市民後見人、市町村職員からの相談に対応。 ・権利擁護推進事業（本部事業） <p>①法人後見を行う担い手、市町村職員に向けた資質向上研修 ②地域住民向け啓発セミナーの開催や福祉事業者等向け出前講座の実施 ③関連機関連携会議開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見を行う団体（社協、NPO 等）の資質向上研修会 4 回／年 権利擁護セミナー受講者数 160 人／年	
アウトプット指標（達成値）	法人後見を行う団体（社協、NPO 等）の資質向上研修会 R1：3 回 R2：3 回 R3：3 回 権利擁護セミナー受講者数 R1：未実施、R2：103 人、R3：122 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 成年後見申立件数：366 件／年（令和元年末） 381 件／年（令和 2 年末）、381 件／年（令和 3 年末）	
	<p>(1) 事業の有効性 各セミナー等の実施により、市町村における成年後見制度に係る業務を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>基幹的市社協に「権利擁護推進員」を各1名委託配置することにより、各圏域において、県民及び市町村職員からの相談に対応できた。</p>
その他	<p>H28年度 19,193千円中 5,569千円を充当(残額は他の年度の基金を充当)、R3年度 26,424千円中 1千円(残額は他の年度の基金を充当)</p>